

平成18年度施政方針

「揺るぎない発展の礎の年に」

いしずえ

浅井市長は、3月1日開会した第5回定例会本会議で、平成18年度の施政方針演説を行いました。今回は、その全容をお知らせします。



第5回市議会定例会の開会にあたり、平成18年度の施政の方針を申し上げます。

平成17年9月20日、一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村の1市4町2村が合併により、新一関市が誕生し、生活圏、文化圏、経済圏を共有する地域が一体となり、20年後、30年後の豊かな地域・まちの創造に向け、取り組みを始めました。

私は、平成18年度は、**新生一関市**の揺るぎない発展の礎を築く重要な最初の年度であると考えられております。

地方自治体の果たすべき役割と責任が、より重要度を増す中、一層身を引き締めて市政進展に向け、全力を傾注してまいらなければならないと強く肝に銘じ、誠心誠意事に当たってまいります。

また、新市のまちづくりにあたりましては、▽行政サービスに、それぞれの地域特性を尊重しながらの新市建設計画の推進▽交流人口の増大を図り、国の道州制を見据えた都市間競争に負けない活力ある地域づくり▽高齢者には安らぎと安全、安心のある暮らしを、若者には就労の場の創出により夢と希望のある地域づくり▽将来を担う大切な子どもたちの情操教育と学力に力を注ぎ、確固たる教育立市の実現▽的確な情報提供を行い、市民が進んで参画する住民と行政との協働による市民主体の住み良い地域づくりの5つを基本理念として取り組んでまいります。

人々の暮らしや生きがいなどに対する価値観が変化し、多様化するとともに、社会構造が激変する中、市町村などの地方自治体は、住民に身近な行政サービスを担う最も重要な自治体として、今まで以上にその必要性と行政能力の向上が求められる一方、サービス供給の財源においては、三位一体改革の方向は定まったものの、都市部と地方の税源格差の不安や、まだ足どりの危うい地域経済の現況など、これまで以上に不透明さと厳しさが増大しております。

こうした状況下において、活力と魅力ある豊かな地域社会を形成するためには、時代の変化に的確に対応するとともに、従来の発想や価値観にとらわれないうえ、新しい視点、角度で物事を考えながら、自己決定、自己責任のもと、自らの選択で特性を活かした地域づくりを推進することが肝要であります。

このことから、新一関市の発展の土台づくりに向け、健全財

政に意を配しながら、市民が責任と意欲を持ち主体的にまちづくりに参加できる環境づくり、行政の政策形成能力の向上、県事務の権限移譲など市民の視点に立った行政サービスの展開に努めてまいります。

でまいります。

指針づくりと併せて取り組まなければならないものとして、各種の事務事業調整があります。各種の事務事業実施による行政サービスと受益者負担の公平性の確保は、新市の行政執行の平等性と早期一体感の醸成に不可欠であると考えます。

反面、早急な一元性確保は、市民生活の急激な変化を招くことにもなります。

平成18年度は、新市としてのまちづくりの総合施策を定める総合計画をはじめ、男女共同参画社会推進に係る計画、行政改革大綱、地域防災計画、国民保護計画、健康増進計画、障害者福祉計画、環境基本計画、農業振興地域整備計画、住宅政策基本計画、教育振興基本計画等々、行財政運営の全般から防災、保健、福祉、環境、産業、教育などの各分野にわたり、今後の市政運営の指針づくりを進めてまいります。

従いまして、これらの事務事業調整にあたりましては、行政が果たしていくべき役割と責任を念頭に置きながら、合併協定における健全財政運営の原則など6つの一元化の原則に沿って、その検討を進めてまいります。

また、新市建設計画に定めた将来像実現及び当市の課題解決に向けた施策の推進にあたりましては、情報の提供を図るとともに、市民参加を頂きながら、建設計画に掲げた5つの基本目標に向け取り組んでまいります。

ふれあいと交流で広がりを感じるまち

第1の「ふれあいと交流で広がりを感じるまち」実現の施策について申し上げます。

清田地区、主要地方道一関北上線および県道江刺室根線などの整備促進に努めてまいります。

国、県道の整備については、国道284号真滝バイパス、千厩

また、国道4号一関大橋以南の4車線化、国道284号室根



圏との交通ネットワーク整備のため(仮称)栗原北上線の県道昇格についても、関係市町と一体となって要望してまいります。市道の整備については、国県道整備との整合を図り、財政支援制度を有効に活用しながら、金沢線、清水原一関線、大原洪民線、石堂構井田線、松川駅館下線十二木橋整備など地域と地域を結ぶネットワーク網の整備を図るとともに地域の生活用道路の整備を進めてまいります。

バイパス、国道342号の国道4号大槻交差点から花泉金沢地区に至る区間の路線変更、国道343号大原バイパス、主要地方道一関大東線生出・流矢地区などの整備についても要望してまいります。

自然と共生し地域の良さを感ずるまち

第2の「自然と共生し地域の良さを感ずるまち」実現の施策について申し上げます。

環境施策については、基本理念を定める環境基本条例の制定に取り組みとともに、施策の統括的内容を定める環境基本計画の策定を進めてまいります。また、市民環境保全意識の啓

東地域にストックヤードの建設を促進してまいります。

また、きれいなまちづくりのために推進員を配置し、市民との協働による意識の啓発に努めてまいります。

環境保全については、水質浄化モデル事業など市民主体の取り組みへの支援を行うとともに、関係機関との連携によるごみの不法投棄防止、市民の環境保全意識の啓発に努めてまいります。また、自動車騒音公害防止の基礎資料とするため、騒音測定を実施してまいります。

また、市街地の交通混雑解消や一ノ関駅東口へのアクセス向上を図る街路事業などの整備も進めてまいります。テレビ難視聴地域の解消については、花泉高倉地区、大東市ノ通、小黒滝地区、室根釘子地区の共同受信施設整備に対し助成してまいります。

発を図り、市民、事業者、行政の協働により循環型社会の構築に向けた取り組みを推進してまいります。

ごみの減量化、資源化については、生ごみ処理機等購入への助成、自治会、PTAなどによる有価物回収活動を支援するとともに、分別収集の拡充に向け、大

安心ネットワークでやさしさを感ずるまち

業、花泉、大東、川崎地域特定環境保全公共下水道事業、千厩、東山地域単独公共下水道事業による管路整備の推進、供用開始区域内の未接続世帯の水洗化を促進するとともに、農業集落排水施設の適正な維持管理や合併処理浄化槽の設置助成などを進め、公共用水域の水質改善を図ってまいります。

さらに、浄化槽設置については、その整備手法のあり方について検討してまいります。



生活環境向上のため進められる
下水道整備(写真は川崎地域)

第3の「安心ネットワークでやさしさを感ずるまち」実現の施策について申し上げます。

市民の健康づくりについては、市民健康講座、健康相談などの開催により、健康意識の高揚を図ってまいります。

各種健康診査やがん検診については、等しく充実したサービスの提供および受診者負担の統一と総体的軽減を図り、基本健診における受診対象者の範囲を拡大するなど疾病の早期発見、早期治療に努め、市民自らが取り組む健康管理を支援してまいります。

また、保健センターや公の施設などに自動体外式除細動器

(AED)を設置し、救急医療対策の一助に資するとともに、小児救急医療対策事業、4歳・5歳児歯科健診の実施など、救急医療、小児医療環境の整備に努めてまいります。

国民健康保険事業については、国保税率を段階的に調整し、税収の確保を図るとともに、温泉を利用した健康づくり活動への助成、年齢・体力に応じた運動の啓発などを通じ、市民の健康増進に努め、介護サービス等の活用などにより医療費の適正化を図りながら、健全運営に努めてまいります。

高齢者福祉については、高齢者の自立した生活と積極的な社